

## 2. その他 周知事項について

トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けた取組等を以下に記載いたします。  
委員の皆様の積極的な参画と関係する会員や事業者等への周知をお願いいたします。

### 1. 異常気象時における輸送の安全確保

大雪や台風などの異常気象時において、運行経路の変更や運行の中止等の柔軟な対応を行うこと、在庫の積み増しなどの物資融通を行うことについて、国土交通省及び農林水産省並びに経済産業省の連名で荷主団体宛てに要請文書を発出しております。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001330342.pdf>

### 2. 標準的な運賃

国土交通省では令和2年4月24日に「標準的な運賃」の告示を行いました。

荷主と運送事業者の「取引の適正化」を図るためには、運送事業者だけでなく、荷主等の物流に関わる者においても、ドライバーの人件費をはじめ、法令を遵守して持続的に運送事業を行ううえで必要なコスト等のあり方について、理解を得ることが不可欠となります。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000213.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000213.html)

### 3. 適正な運賃收受のための荷主周知活動

一般の燃料価格等の上昇により、貨物自動車運送事業者の経営に影響を与える状況が生じていることから、貨物自動車運送事業者の適正な運賃收受について、いっそうの促進を図るため、「標準的な運賃」の設定や燃料サーチャージの導入等により、燃料費の上昇分を反映した適正な運賃・料金への見直しについてご協力をお願いいたします。

併せて、令和3年12月に策定された「転嫁円滑化施策パッケージ」(※1)、令和4年4月に策定された「総合緊急対策」(※2)について、以下の施策が示されております。

- ・燃料油価格激変緩和補助金 (<https://nenryo-gekihenkanwa.jp/>)
- ・独占禁止法上の「優越的地位の濫用」や下請代金法上の「買いたたき」などに対する取締りの強化 ([https://www.jftc.go.jp/partnership\\_package/index.html](https://www.jftc.go.jp/partnership_package/index.html))
- ・パートナーシップ構築宣言 (<https://www.biz-partnership.jp/>)
- ・地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の創設 ([https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/220502\\_setsume.pdf](https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/220502_setsume.pdf))

※1 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組について」(令和3年12月27日付閣議了解別紙2)

([https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii\\_sihonsyugi/pdf/partnership\\_torikumi\\_set.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/partnership_torikumi_set.pdf))

※2 「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」令和4年4月26日付「原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議」決定

([https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/genyukakaku\\_bukkakoutou/pdf/honbun.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/genyukakaku_bukkakoutou/pdf/honbun.pdf))

### 3. 荷主等への働きかけ

国土交通省では関係省庁と連携して、トラック運送事業者のコンプライアンスの確保には荷主の配慮が重要であるとの理解を求める「働きかけ」を行っており、違反原因行為の疑いのある情報窓口として、令和元年7月に「輸送・荷待ち・荷役などに関する意見等の募集窓口」を設置しました。

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000043.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000043.html)

### 4. 「ホワイト物流」推進運動

本運動をさらに推進し、より多くの企業や各地方において影響力の大きい荷主企業へ参画いただけるよう、国土交通省において「『ホワイト物流』推進運動ポータルサイト」を開設しております。

<https://white-logistics-movement.jp/>

### 5. 「加工食品、飲料・酒」「建設資材」「紙・パルプ」物流ガイドライン

「加工食品」物流ガイドラインは令和3年4月に「加工食品、飲料・酒」物流ガイドラインへ改訂されました。また、その他ガイドラインにつきましても、他輸送分野に活用いただけるような様々な改善策等が示されております。

【加工食品、飲料・酒】

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000230.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000230.html)

【建設資材】

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000216.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000216.html)

【紙・パルプ（洋紙・板紙分野）】

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000214.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000214.html)

【紙・パルプ（家庭紙分野）】

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000215.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000215.html)

6. 運転者職場環境良好度認証制度（働きやすい職場認証制度）

制度の認証実施団体である一般財団法人日本海事協会において情報提供のためのウェブサイトを開設しております。

<https://www.untenshashokuba.jp/>

7. トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

厚生労働省において、荷主・運送事業者・国民向けに「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」を開設し、とくに荷主や運送事業者等に対する情報を随時掲載しております。

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

8. トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターの開設について

厚生労働省委託事業において、荷主・運送事業者向けに、トラック運転者の長時間労働改善のための労務管理の相談や付随する取引環境の改善の相談に対応することを目的とする「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター」を開設しております。

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/consultation>